

65 漁業経営・人材育成支援対策

【2,798(5,739)百万円】

対策のポイント

- ・ 人材の育成・確保等により持続的に漁業活動を担い得る漁業経営体を育成します。
- ・ 保証人不要、担保は漁船等のみとする無担保・無保証人型融資等を促進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国漁業は魚価の低迷、燃油価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。そのため、漁業の将来を担う人材の確保・育成等が急務となっています。また、将来にわたる漁業経営体の育成・確保のため、意欲と能力のある漁業者に対する資金融通の円滑化を図る必要があります。

政策目標

- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
- 無保証人型保証枠293億円の活用による資金融通の円滑化

<主な内容>

1. 漁業を担う人材の確保

882(396)百万円

漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、就業準備段階における資金の給付を行うとともに、漁業就業相談会の開催、漁業現場での長期研修(※)等を支援します。

- 〔※受入漁家の研修指導への助成：9.4～28.2万円／月以内(就業形態による) 実施規模：260人程度〕
- 〔新規漁業就業者総合支援事業〔拡充〕 832(396)百万円〕
- 〔沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業〔新規〕 51(0)百万円 補助率：定額、1/2以内 事業実施主体：民間団体等〕

2. 無担保・無保証人型の融資の推進

(1) 無保証人型漁業融資促進事業

408(583)百万円

保証人を不要、担保は漁業関係資産(漁船等)以外は新たに求めないこととともに、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援を行います。

- 〔保証枠：293億円 補助率：定額、1/2、2/5、1/3 事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金〕

(2) 漁業経営改善支援資金融資推進事業

149(157)百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金の無担保・無保証人融資の推進のため、必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資します。

- 〔融資枠：27億円 補助率：定額 事業実施主体：(株)日本政策金融公庫〕

3. 漁船・養殖施設整備等利子助成事業

273(238)百万円

認定漁業者による漁船の建造、取得、養殖施設等の取得等のための日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金の借入への利子助成（最大2%）により、実質無利子化を図ります。

融資枠：68億円

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業協同組合連合会

お問い合わせ先：

1の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))

2、3の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2345 (直))

新規漁業就業者総合支援事業

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。

就業準備

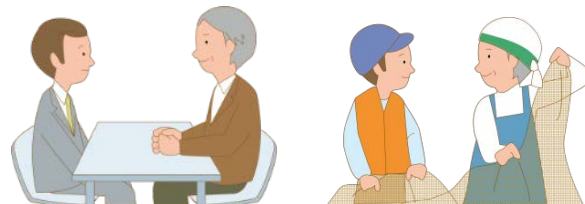
漁業の青年就業準備給付金

漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付。
(150万円/年、最長2年)



漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットでの就業情報の提供
- ・各都道府県の就業相談窓口設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



就業・定着促進

長期研修支援

雇用型	幹部養成型	独立型
漁業経営体に雇用される研修生の指導者(主に法人)に、研修経費として、 <u>月最大14.1万円を助成(最長1年間)</u>	遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者(主に法人)に、研修経費として、 <u>月最大18.8万円を助成(最長2年間)</u>	独立自営を目指す研修生の指導者(主に個人)に、研修経費として、 <u>月最大28.2万円を助成(最長3年間)</u>
法人・正職員として就業		独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の習得支援

